

茅ヶ崎市民活動サポートセンター

令和3年度から令和5年度までの振り返り

1. 現指定管理者との意見交換（5月15日及び6月24日実施）

指定管理者である特定非営利法人 NPO サポートちがさきと市内の市民活動の状況等について把握し、次期指定管理に向けた募集要項等の参考とするため意見交換を行いました。なお、意見交換前には、指定管理者が登録団体アンケートやヒアリングを実施し現状把握を行っています。

■コロナ禍後、ホームページ閲覧数は増加しているが、利用者数は増加しているが以前の水準までには至っていない。

■サポートセンターの団体登録数は、大きな変化はないが、新規登録と取り消し数は拮抗している。一方、登録団体の会員数は、減少傾向である。

■NPO 法人の登録団体は11団体。内閣府 HP 掲載の NPO 法人で茅ヶ崎市市内を主たる事務所としている法人のうち2014年以降に設立された団体は、36団体（3団体は解散）。

■NPO 法人より、容易に設立できる一般社団法人が増加傾向。高齢化などが課題となり解散となるケースが多い。

■市民活動をするための情報をインターネットで得ており、また SNS の普及により共通の課題感に加え、共通の考え方や価値観を持っている人たちは活動分野に関わらず交流が生まれることがある。

■来館者は、非登録団体が主流。自治会やスポーツ・文化系サークルの印刷・PC 作業や備品貸し出しのサポートが増えている。

■これまでのような集合形式の研修等に出席して学ぶ人は減っている。

■活動の担い手として、共働き世帯、働くシニア世代が多く日中に活動できる人が減っている。

■無償ボランティアではなく、対価（必要な費用など）をもらって活動するという意識の人が増えてきた。

2. 指定管理者選定等委員会からの意見（8月1日実施）（参考資料）

別紙参考資料「令和5年度指定管理業務総括評価票」をもとに行政改革推進課所管の指定管理者選定等委員会にモニタリング結果を報告し、次期指定管理に向けた意見をいただきました。

■指定管理者が若い人やファミリー層に向けた施策を打ち始めており、市役所自身も連携する動きがあればよい。

■小さな団体が社会課題を引き受けてくれており、行政の支援の仕方もどういう形でサポートしたらもっと動きやすくなるとか情報提供してあげるだけでも違う。一度検討すること。

■若い世代にも情報発信を行い、市民活動の底上げに期待する。

■登録団体数が解散・新規が拮抗して維持しているということは、従来の市民活動の在り方から多様化が進み、大きな団体が必要ないと市民が感じているのであれば、価値づけを行い、そのサポートをしていく必要があると思う。